

新型コロナウイルス感染症に対応した「玄海の家」利用ガイドライン（概要）

◎ 「玄海の家」の利用にあたっては、子どもたちの安心と安全に向けて、十分に対策を講じた上で、研修や体験活動を行っていただきますようお願いいたします。

1 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」（2021.11.22 Ver.7、文部科学省）に準じた対策をお願いします。

「玄海の家」も上記マニュアル等に準じ、対策を講じます。「消毒液」「手洗いせっけん」「マスク」の準備や事前の参加者への手洗いやマスク着用の指導をお願いします。

また、「三密」を避ける観点から、現在、収容可能人員の半数（宿泊利用100名まで、研修利用200名程度）での受け入れを実施しています。ご了承ください。

2 「三密」への対策を講じた研修・活動プログラムを考えましょう。

活動プログラムには「制限」があります。御確認ください。次の活動については、要相談です。

- ・野外炊飯活動及び研修室内での調理活動
- ・バーベキュー（緊急事態措置、まん延防止等重点措置、福岡コロナ警報発令中は不可）
- ・合唱、合奏
- ・身体接触が生じるレクリエーション
- ・屋内スポーツ
- ・テント泊でのキャンプ活動

※衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」が示す「感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い教科等の一部の実技指導」に該当するため

3 「感染疑い（発熱、咳きこみ、風邪症状など）」が発生した時の対応を想定しましょう。

「感染疑い」の研修者が発生した時は、速やかに「帰宅」させ「自宅待機」となります。詳しい対応については、事前に「玄海の家」職員にお尋ねください。

4 所内で新型コロナウイルス感染者の利用が判明した場合は、直ちに研修を終了し、速やかな「退所」をお願いすることになります。その後、県や保健所の指示に従い「臨時休所」となり、利用停止となる場合があります。御理解と御協力をお願いします。